

平成28年 9 月 1 日

株 主 各 位

大阪市西区京町堀一丁目 3 番13号

日本研紙株式会社

取締役社長 金 行 和 則

当社株式の取扱いに関するご案内

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社は、本日開催の臨時株主総会において、平成28年 9 月29日（木）を効力発生日として、当社普通株式1,586,380株を 1 株に併合する株式併合に関する議案を付議し、当該議案は原案どおり承認可決されました（当該議案に係る株式併合を、以下「本株式併合」といいます。）。

この結果、当社普通株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に該当することになりますので、平成28年 9 月26日（月）をもって上場廃止となる見込みです。上場廃止後は、当社普通株式を東京証券取引所の市場第二部において取引することはできません。

本株式併合の効力発生により、M i p o x 株式会社（以下「M i p o x」といいます。）以外の株主の皆様が保有する株式の数は、1 株に満たない端数となる予定です。

本株式併合の結果生じる 1 株に満たない端数の処分の方法につきましては、その合計数に相当する数の株式を、会社法第235条その他の関連法令の規定に従って売却し、その売却により得られた代金を端数が生じた株主の皆様に対して、その端数に応じて交付いたします。

この場合の売却価格につきましては、必要となる裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、本株式併合の効力発生日の前日である平成28年 9 月28日（水）の最終の当社の株主名簿において株主の皆様が保有する当社普通株式の数（以下「基準株式数」といいます。）に、M i p o x が、平成28年 5 月16日から平成28年 6 月24日までの30営業日を公開買付期間として実施した当社普通株式に対する公開買付けにおける買付け等の価格（以下「公開買付価格」といいます。）と同額である97円に乗じた金額に相当する金銭が交付されるような価格に設定することを予定しております（ただし、裁判所の許可が得られない場合や計算上の端数調整が必要な場合等においては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合

もあります。)

上記のとおり、1株に満たない端数の処分により株主の皆様へに交付することが見込まれる金銭の額は、各株主の皆様の基準株式数に公開買付価格と同額である97円を乗じた金額となる予定です。

当該1株に満たない端数の処分代金の株主の皆様へのお支払いに関しましては、平成28年11月下旬(予定)にご案内することを予定しております。なお、従来から配当金の口座振込みをご指定の株主様につきましては、ご指定の口座にお振込みさせていただきます(株式数比例配分方式を選択している場合を除きます。)。また、その他の株主様につきましては、「交付金銭領収証」にてお支払いしますので、同領収証裏面に記載の取扱金融機関へ持参してお受け取りくださいますようお願い申し上げます。なお、口座振込みのご指定がなく、お受け取り金額が50,000円以上となる法人の株主様の場合、追って送付されます、ゆうちょ銀行の「通常現金払(払出証書)」により、ゆうちょ銀行又は郵便局にてお受け取り願います。なお、1株に満たない端数の処分代金に係る税務上の取扱いにつきましては、誠に恐れ入りますが、株主の皆様でご確認いただきますようお願いいたします。

なお、会社法第182条の4第1項に基づき、本株式併合に係る株式買取請求を行使される株主の皆様は、効力発生日の20日前の日である平成28年9月9日(金)から効力発生日の前日である平成28年9月28日(水)までの間に、当社に対して、その旨及び買取請求者の氏名又は名称、住所、株式買取請求に係る株式の数、買取請求者の加入者口座コードを書面によりご通知ください。

かかるご通知にあたっては、株式買取請求に係る株式が記録されている振替口座を開設する口座管理機関に対して、以下に記載の買取口座に当該株式の振替申請を行うとともに、個別株主通知の申出の取次請求を行ってください。

振替先口座(買取口座)管理機関：三菱UFJ信託銀行株式会社

口座名義人：日本研紙株式会社

加入者口座コード：00288710160888000000

今後の手続き及びその主な日程につきましては、次のとおりですのでご留意いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

【今後の手続き及びその主な日程】

年 月 日	主 な 日 程
平成28年9月1日（木）	株式併合に関する公告
平成28年9月23日（金）（予定）	当社普通株式の最終売買日
平成28年9月26日（月）（予定）	当社普通株式の上場廃止日
平成28年9月29日（木）（予定）	本株式併合の効力発生日
平成28年11月下旬（予定）	1株に満たない端数の処分代金支払予定日

（ご注意）

- ① 上記は現時点における予定であり、裁判所の許可日その他手続き上の理由等により、1株に満たない端数の処分代金の株主の皆様へのお支払いが上記の予定時期より遅れる可能性があります。
- ② 当社普通株式は、平成28年9月23日（金）までは、東京証券取引所市場第二部において従来どおり売買できますが、平成28年9月26日（月）以降は、同所市場第二部で取引することができなくなります。

【事務手続きに関するお問い合わせ先】

株主名簿管理人 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
電話番号 0120-094-777（通話料無料）
利用時間 土・日・祝祭日を除く9：00～17：00

（ご注意）

1株に満たない端数の処分代金の口座振込みに関するお問い合わせ、住所変更その他の各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

以 上